

第1期 事業報告及び附属明細書

平成27年11月2日から

平成28年3月31日まで

大阪市北区角田町8番47号

一般財団法人 H2Oセンター

事業報告

平成 27 年 11 月 2 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

1. 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

設立年度にあたる本年度のおきましては、「地域社会にチャリティーの文化を創造する」という法人理念の下、次の活動を行いました。

① 社会貢献団体の支援事業

(ア) 社会貢献団体の紹介活動

活動内容のPRの機会を求める社会貢献団体と、社会の役に立ちたいと思う一般個人の方々をつなぐ活動として以下の取組みを行いました。

■H20サンタフェスティバル

- ・会期：平成 28 年 2 月 24 日（火）～2 月 29 日（月）・6 日間
- ・会場：阪急百貨店うめだ本店 9 階祝祭広場

会場に、8つの社会貢献団体のPRブースを設置し、団体の活動内容を紹介するコーナーや、ステージでのPRイベント、また団体のことを知っていただくクイズラリーを行うなど、盛りだくさんの内容で、多くの一般個人の方々に、楽しくわかり易く、チャリティーに参加していただく機会を提供しました。ご来場の方々、団体の皆様から、感謝の言葉を多数いただきました。

また、同会場におきまして、国内外で人気のファッションドール「ブライス」に、人気のファッションブランド等のデザイナーが当企画のためにデザインした衣装を着せた「世界にひとつだけのブライス」を、入札オークション形式で販売しました。合計 82 ブランド、83 体のブライスは完売し、入札額合計は 4,492,511 円となりました。この収益金から人形の原価を差し引いた額を、来期にNPO法人日本クリニックラウン協会東北支援事業に寄付する予定です。

■チャリティートークイベント

- ・会期：原則、毎週土曜日の午後
- ・会場：阪急百貨店うめだ本店 9 階祝祭広場

土曜日の午後に定期的にトークイベントを実施し、今期は合計 18 日間開催しました。毎回、1つの社会貢献団体から、代表者やスタッフの方をお招きし、活動現場の実情をインタビューする形で進行するトークショーで、毎回 50 名から 200 名の方々にご観覧いただきました。社会課題の背景や団体の活動意義と効果などを深く掘り下げて紹介することで、イベント後に観覧していた方が直接団体の方に質問されたり、多くの募金が集まるなど、チャリティーの輪が広がる貴重な出会いの場となっています。

■チャリティーガイド

- ・場所：阪急百貨店うめだ本店 9 階、12 階

常設の展示コーナーとして、「児童福祉」「動物愛護」をテーマにさまざまな社会貢献団体を紹介しています。当年度は、合計 32 団体を紹介し、阪急百貨店のお客様に買物がてら立ち寄っていただくことで、さまざまな団体の存在を知っていただく良い機会となっています。

(イ) 社会貢献団体への寄付

上記の社会貢献団体の紹介と共に募金活動を実施し、合計 3,287,963 円の募金を集めました。この募金額の 10%を運営費として当法人が受領し、90%の 2,959,166 円を合計 32 団体に寄付しました。

<寄付明細（平成 27 年 11 月 2 日から平成 28 年 3 月 31 日まで、単位：円）>

| 寄 付 先 | 寄付額 |
|--|-----------|
| 認定 NPO 法人 テラ・ルネッサンス（アフリカ元子ども兵の社会復帰支援） | 9,037 |
| NPO 法人 日本クリニックラウン協会（入院中の病児に笑顔を届ける臨床道化師を派遣） | 32,214 |
| NPO 法人 ノーベル（訪問型病児保育） | 16,824 |
| NPO 法人 あっとオーティズム（自閉症の理解促進のための啓発活動） | 2,348 |
| NPO 法人 アニマルレフュージ関西（行き場をなくした犬や猫の里親探し） | 81,929 |
| NPO 法人 国境なき子どもたち（東北の子どもたちに安全な居場所を提供） | 12,101 |
| NPO 法人 国境なき医師団日本 | 43,466 |
| NPO 法人 子どもセンターぬつく（行き場がないこどもたちの避難ハウスの運営） | 22,084 |
| NPO 法人 子どもデザイン教室（児童養護施設のこどもを支援） | 12,948 |
| NPO 法人 ジャーダック（病気で髪の毛を失った子どもへ小児用かつらを提供） | 16,061 |
| NPO 法人 弱視の子どもたちに絵本を（視覚障害のこどもの学習支援） | 104,853 |
| NPO 法人 タイ国日本語教育環境プロジェクト（タイ国少数民族アカ族の子供支援） | 36,477 |
| NPO 法人 チャイルド・ケモ・ハウス（小児がん患者の専門治療施設） | 11,785 |
| NPO 法人 日本ウミガメ協議会（網に迷い込んだウミガメを逃がすための活動） | 13,575 |
| NPO 法人 日本ライトハウス（盲導犬の育成） | 360,947 |
| NPO 法人 日本サービスドッグ協会（引退補助犬の支援） | 255,033 |
| NPO 法人 パクト（被災地のこども支援） | 18,208 |
| NPO 法人 マミー（聴覚障害児などの学習支援） | 48,521 |
| NPO 法人 兵庫介助犬協会（介助犬の育成） | 485,937 |
| NPO 法人 プール・ボランティア（障がい児へ水泳の体験を提供） | 10,941 |
| NPO 法人 ボルネオ保全トラスト・ジャパン（ボルネオの森林・動物保護） | 9,084 |
| NPO 法人 レインボーチルドレン（インド・スラムのこどもの支援） | 17,210 |
| NPO 法人 ペッツ・フォー・ライフ・ジャパン（動物の里親探し） | 73,146 |
| 認定 NPO 法人 トラ・ゾウ保護基金（トラの生息する森を守る活動） | 27,657 |
| 認定 NPO 法人 日本レスキュー協会（災害救助犬の育成と派遣） | 213,168 |
| あかりバンク（病院などへ手作りランプを提供） | 50,153 |
| 公益財団法人 民際センター（アジアのこどもたちに経済支援） | 18,158 |
| 公益財団法人 アジア協会アジア友の会（アジアに井戸を提供） | 6,377 |
| 公益財団法人 関西盲導犬協会（盲導犬の育成） | 121,217 |
| 公益財団法人 九州盲導犬協会（盲導犬の育成） | 96,255 |
| 公益財団法人 どうぶつ基金（猫の保護と里親探し） | 345,460 |
| 社会福祉法人 兵庫盲導犬協会（盲導犬の育成） | 385,992 |
| 計 | 2,959,166 |

(ウ) H20サンタ通信の発行

昨年12月に、社会貢献団体の活動紹介、及びH20サンタの活動報告等を目的とした小冊子を1万部作成し、阪急・阪神百貨店の店頭で配布しました。

(エ) ホームページの開設

当法人の概要及び活動を紹介するため昨年11月にホームページを開設しました。

② その他の事業

(ア) 賛助会員制度の設置

当法人の活動を安定的に維持、継続するための経済的支援を広く募るため、賛助会員制度を創設しました。

< 賛助会員 年会費 >

- ・ 法人会員・・・1口5万円から
- ・ 個人会員・・・1口5千円から

(2) 資金調達の状況

全額自己資金によって運営しています。

(3) 設備投資の状況

設備投資はありませんでした。

(4) 事務所の状況（平成28年3月31日現在）

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|--------------------------|
| 事務局 | 大阪市北区角田町8番47 阪急グランドビル14階 |

(5) 賛助会員に関する事項（平成28年3月31日現在）

| 種 類 | 会員数 | 口数 |
|----------|-----|----|
| 賛助会員（法人） | 1名 | 1口 |
| 賛助会員（個人） | 1名 | 1口 |

2. 役員等に関する事項

(1) 理事及び監事（平成 28 年 3 月 31 日現在）

| 役職名 | 氏 名 | 重要な兼職の状況 |
|---------------|-------|----------------------------------|
| 代表理事 (理事長) | 相岡 俊一 | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役相談役 |
| 常務理事 | 内山 啓治 | 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員 |
| 理事 | 林 克弘 | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役専務執行役員 |
| 監事 | 大西 一彰 | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 財務室長 |

(2) 評議員（平成 28 年 3 月 31 日現在）

| 役職名 | 氏 名 | 重要な兼職の状況 |
|-----|-------|------------------------------|
| 評議員 | 高橋 正明 | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 広報室広報部長 |
| 〃 | 宮武 昭宏 | 株式会社阪急阪神百貨店 阪急本店 販売促進部統括部長 |
| 〃 | 岸本 亙 | 株式会社阪食 執行役員 |
| 〃 | 下村 喜幸 | イズミヤ株式会社 人事総務部 総務担当部長 |
| 〃 | 松下 直昭 | H2Oサンタ社員基金 理事長 |

(3) 役員等の報酬等

理事、監事、評議員のいずれも無報酬となっています。

3. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

(1) 内部統制の基本方針の策定

当法人は、業務の適正かつ効率的な運営を図るため、平成 27 年 11 月開催の理事会において、次のとおり内部統制の基本方針を定めました。

① 経営に関する管理体制

- (ア) 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・定款、評議員会の決議に従い、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (イ) 理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- (ウ) 業務を執行する理事等で組織する企画委員会を随時開催し、業務執行上における重要事項について機動的、多面的に審議する。
- (エ) 決裁規程に基づき、理事の担当業務を明確化し、決裁権限を明確にする。
- (オ) 評議員会、理事会、経営会議等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、定款及び規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

② リスク管理に関する体制

- (ア) リスク管理に関し、体制及び規程を整備する。
- (イ) 個人情報保護に関する規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- (ウ) 事業活動に関するリスクについては、法令やリスク管理規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- (エ) 当法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、業務執行理事は必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

③ コンプライアンスに関する管理体制

- (ア) 当法人の役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- (イ) H2Oリテイリンググループの内部通報制度に参加し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。コンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。

④ 監査環境の整備

- (ア) 監事は、理事会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- (イ) 理事又は職員等は、当法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、定款その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに他の理事及び監事に報告する。
- (ウ) 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。

(2) 当期における内部統制システムの運用状況の概況

- ① H2Oリテイリンググループのグループコンプライアンス連絡会に参加し、リスク管理等の施策や情報を共有しています。
- ② 平成 27 年 11 月開催の理事会におきまして、決裁規程、リスク管理規程その他所要の規程を制定し、当該規程に従い適正に業務を行っています。

事業報告の附属明細書

当法人の役員と、他の法人等の理事等との重要な兼職の状況

重要な兼職の状況は、事業報告2. 役員等に関する事項 理事及び監事、評議員に記載の通りです。